

たけまさ公一会しポート



さいたま事務所
さいたま浦和区北浦和 3-6-11
TEL048-832-3810
FAX048-832-3846
岩槻事務所
岩槻市本町 5-5-12
国会事務所
千代田区永田町 2-1-2
衆議院第2議員会館 312号室

たけまさ公一ホームページ > 活動日記 今日のとけまさ 更新しています!

<http://www.takemasa.org> i-mode <http://www.takemasa.org/i>

年金改革で攻防!!

政府案の問題点



政府案は、14年連続厚生年金の保険料を毎年1兆円ずつ引き上げ、国民年金は月額3600円、年間43200円保険料を引き上げる一方、給付額を現役世代の50%にしようというものです。しかし、共働いや独身世帯では、40%、30%台となるのが実態です。しかも、出生率を1.39と今の1.32より高めに見積もるなど、根拠となる数字に甘さが見られます。所詮抜本改革で

はありません。

民主党案について

民主党案は、これまでの職業別の国民年金・厚生年金・公務員共済年金、そして議員年金などを一元化する所得比例年金に加え、所得の低い方には所得比例年金を組み合わせるものです。もちろん、これまで支払っていたいただいた部分については当初の約束どおり保障をするものです。財源は、年金目的消費税を充てます。その率は3%と試算をしています。

与党の審議の進め方

4月16日、厚生労働委員室の前で公聴会の日程を強固に決めようとする委員長の入室を民主党議員の一人として阻んだものの、参考人質疑

を経て、とうとう28日に与党は審議を打ち切り単独で採決を行いました。しかも、26日の閣僚の年金納付状況の公表を28日の昼に伸ばし、再度それを採決後に伸ばした上での暴挙でした。夕方の記者会見で、福田・谷垣・竹中・茂木と4名の閣僚が未納を認め、合計7名となりました。しかし、民主党の菅代表も未払いがあり、ショックに言葉を失いました。

県議 国会当選前に未払いあり。

お詫び申し上げます。

各紙からのアンケートに答えるため、4月30日年金事務所では照会すると、昭和59年4月大学卒業後から今年3月までの間で、県会議員に当選する前の11年間に通算すると4年半分の未払いがありました。平成5年4月からの自動引き落としにするまでに、振り込み忘れ・期日を過ぎたことなどが理由ですが、私のミスであり、政治を志していたものとして言い訳は許されず、心からお詫びを申し上げます。

年金制度の抜本改革を

未払い分を遡って納付することが2年しかできないことや、国民年金

制度の不足分を厚生年金保険料から回すという仕組みなど改革する必要があります。私自身、皆様の付託に答えるべくさらに自戒しつつ精進してまいります。

プロフィール

昭和36年生まれ 木崎中、県立浦和高校、慶応義塾大学法学部卒業。松下政経塾卒。妻と子供2人の4人家族。
平成7年 埼玉県議会議員初当選。平成12年 衆議院議員初当選。現在2期目。
国会での役職

外務委員会理事、財務金融委員会委員
事態対処特別委員、憲法調査会委員

旧大蔵	合計 207人	代表権 71人	その他 68人	監事 68人
日銀	合計 32人	代表権 16人	その他 12人	監事 4人
全信連	合計 22人			
天下りなし	合計 154金庫	信用金庫総計		総計 349金庫

表1 信用金庫への天下り 出典 2003 日本金融名鑑

大臣の答弁からは、強制送還に付いての相談は内閣官房からなかったとのことでした。では、いったい、こんな大事な案件の相談にあずからない外務省は何なのか。そんなやり取りに加え、日章旗も焼かれた今、訪中は止めるべきではないかと求めました。

総務委員会

電波法答弁 4月13日

昨年に続いて、電波のオークション（入札）制度を導入しようという法案を政府案の対案として提出しました。麻生総務大臣と並んでの答弁。政府からは、平成3年から始まったオークション制度の検討を、結局できないという結論が出てきました。

電波を利用してビジネスチャンスを広げようという提案になぜ入り込みするのか理解できません。また、放送の独立性を堅持するために、総務大臣の許認可権を国家行政組織法の3条委員会に移そうという提案も昨年に引き続き行いました。いずれも政府案が可決されました。

財務金融委員会

地域金融機関健全化法 4月21日

政府から地域金融機関（健全行）に2兆円の公的資金（税金）を投入できるようにする法案に対して、竹中大臣に質疑を行いました。民主党は、合併などの際に経営者の責任を問うなど、金融危機はまだ存在するという認識の下に対案を出しました。特に、私からは表1のように、

全国の349の信用金庫の半数以上に、239名のOBが旧大蔵省・日本銀行から天下り（再就職）していることを取り上げました。しかも、現役時代、検査官・考査官という立場の方が再就職後、検査部長などにつくケースが見られ、これでは検査・考査が甘くなるのではないかと指摘をし、再就職の自粛を求めました。つまり、竹中金融政策は旧大蔵省などの縄張りを広げ天下り先を増やすための金融再編・健全化・安定化ではないかという疑いを指摘せざるを得ません。

憲法調査会

最高法規としての憲法のあり方小委
4月22日

日本が他国（複数も含む）と結ぶ条約と国内法（憲法を含む）のいず

れが優位であるかという参考人質疑でした。私からは、政府には未署名の条約が260以上、内人権関係が約30、E.O関係が約80あるなど、国内の法整備をしたくない条約は未署名で、逆に国内法を整備したい時に条約を署名しその言い訳にする傾向があることを指摘しました。また、国会審議で「条約審議がないがしろにされている現状、外務省に「留保」権限があることの問題点を取り上げました。明治期、不平等条約の解消に政府が必死であったように、条約が国の運命を左右するほど重要であることは今も同じはずです。

事態対処特別委

国民保護法制など7法案3条約質疑

4月27日

自衛隊や米軍が使用している電波の利用状況を機密にかかわる以外を公表できないか、あるいは、調査対象に加えられないかを質しました。有事の際に、電波を強制利用する可能性があるので、平時の情報の公開を求めたものです。また、指定公共機関に公共放送のNHKに加え、民放まで含める必要があるのか質すと、麻生総務大臣から、「有事の際に、自衛隊・米軍の行動を報道されると敵を利用する可能性があるので、制限を加える」というとんでもない答弁が飛び出し取消しを求めました。大臣からは、「報道の自由が最優先である」として前言の撤回がされました。井上担当大臣からは、あくまで

警報を流すなどお願いをしていくのであり、事業計画のやりとりは総務省であるとの答弁がありました。私からは、許認可権を握る省として規制や監督などを高圧的にやってはならないことを指摘しました。

また、危機管理については内閣官房の危機管理監のさしかげんで首相に情報があがらないことのないように、緊急事態基本法に「首相の権限と責任を明記し、首相自らのリーダーシップが発揮できるようにすべきことを求めました。

たけまさ公一と語る会(35回)

テーマ 民主党に注文！

5月30日(日)午後2時～4時
市民会館3つらわ6F(浦和パインズホテル裏)
会費 無料

活発なご意見お待ちしております！
(武正は民主党で、国会対策副委員長、役員室次長などを務めています。)